

広報

2011.5

5月20日発行 VOL.67

黎明祭



今月号の主な内容

- 東日本大震災について
- 自治公民館に加入しよう!
- 職員によるまちづくり出前講座をご利用ください
- 男女共同参画週間(6月23日(木)~29日(水))
- 教育委員会だより
- まちの話題
- おしらせ版
- 市民カレンダー

Photo/黎明祭(羽島浦黎明公園):4月17日撮影



東日本大震災について

東日本大震災による避難者への支援について

総務課(☎33-5626)

本市では、東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による災害により、被災地から本市に避難される方に対し、次の支援をいたします。

親戚または近所で被災地から避難された方がいらっしゃいましたら、支援について周知くださるようお願いいたします。

1. 支援の内容

(1)移動支援

被災地から本市までの移動にかかる費用として、1人につき5万円を支援します。ただし、支援は1回限りです。

(2)住宅支援

①市営住宅への入居を希望される場合は、敷金及び1年間の家賃を全額免除します。また、入居の手に必要な連帯保証人を免除します。(共益費、駐車場使用料及び光熱水費は、入居者負担となります。)

②民間の借家(アパート等)への入居を希望される場合は、敷金(5万円以内)、礼金(5万円以内)及び家賃(3か月×5万円以内)の一部を補助します。ただし、限度額は、1世帯あたり25万円です。

(3)生活支援

本市に避難された方の生活必需品の購入にかかる費用として、1人につき5万円を支援します。ただし、限度額は1世帯につき30万円です。

(4)教育支援

①幼稚園、保育園(所)の就園にかかる費用として、園児1人につき10万円を支援します。

②小・中・高校生の学用品にかかる費用として、児童・生徒1人につき10万円を支援します。

(5)その他の支援

本市に避難された方々の生活の安定を支援するため、農林水産業など第一次産業への就労相談に応じます。

また、ハローワーク(伊集院公共職業安定所)と連携して、市内企業等への就業を支援します。

2. 支援の対象者

東日本大震災による被災地(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県及び千葉県など平成23年3月11日以降に災害救助法が適用された市町村)にお住まいであった方、または東京電力(株)福島第一原子力発電所の災害で避難指示を受けた方で、罹(り)災証明書、またはこれに代わる証明書(被災証明書)の発行を受けた方(世帯)若しくは運転免許証など対象被災地での居住が確認できる方。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

3. 問合せ・申請等手続き

【東日本大震災いちき串木野市支援本部】

事務局 いちき串木野市役所総務課行政係

東日本大震災等により 避難された被災者の把握について

総務課(☎33-5626)

本市では、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の災害に伴い、本市に避難された方(避難者)について、被災前に住んでおられた市町村(避難元市町村)が避難者に対し各種通知や情報提供等を行うため、その所在地等情報の把握に努めています。

本市への避難者は、『東日本大震災いちき串木野市支援本部』までご連絡ください。

なお、親戚または近所に避難された方で「広報紙・おしらせ版」をご覧になれない方がおられましたら、周知くださるようお願いいたします。

1. 避難者の所在地情報の提供

避難者の任意で、氏名、住所など避難者の情報を提供していただきます。

2. 情報を提供するときに必要なもの

誤記載やなりすまし等を防止するため、本人が確認できる書類の提示を求めることがありますので、運転免許証、保険証など避難元市町村での住所が確認できるものをお持ちください。

3. 避難者情報の取扱

避難者から提供された情報は、「全国避難者情報システム」に登録され、避難元県・避難元市町村等に提供されます。提供された情報を基に、避難元県及び避難元市町村が、避難者に対して各種通知や情報提供等を行います。

4. 問合せ・連絡先

【東日本大震災いちき串木野市支援本部】

事務局 いちき串木野市役所総務課行政係

東日本大震災に伴う義援金について

日赤いちき串木野市地区(市社会福祉協議会内)

(☎32-3183)

日赤いちき串木野市地区では、東日本大震災に伴う被災者に対する義援金を受け付けておりますが、5月10日現在、いちき串木野市地区内で13,608,730円の義援金を日本赤十字社鹿児島県支部へ送金いたしました。

市民の皆様には、個人または団体等、いろいろな形で義援金にご協力いただき、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

お寄せいただきました義援金は、日本赤十字社鹿児島県支部から日本赤十字社本部を通じて、被災地の義援金配分委員会の決定により被災者の方へ届けられます。

引き続き、市民の皆様には義援金のご協力をお願いいたします。また義援金等に関するお問い合わせは、日赤いちき串木野市地区までお願いいたします。

自治公民館に加入しよう！

自治振興課 (☎33-5632)

◎ 5月、6月、11月は自治公民館加入促進月間です。

核家族化や少子高齢化が進み、生活様式が変化する中で、地域の人々のつながりを基盤とする自治公民館の役割はますます重要になってきています。

いちき串木野市地区自治公民館連絡協議会(市公連)では特別委員会を設置し、加入率100%をめざして今後の取組みを検討してきました。今年度から、市公連・各自治公民館・いちき串木野市は5月、6月、11月を「自治公民館加入促進月間」に設定し、自治公民館への加入促進に積極的に取り組んでいきます。

これから進める「共生・協働のまちづくり」のためにも、今一度、自治公民館を見つめ直し、安心安全で住みよい地域づくりのために、ぜひ自治公民館に加入し、その活動に積極的に参加しましょう。

自治公民館とは…

自治公民館は、地域のさまざまな活動を自主的に行う、私たちの暮らしに最も身近な住民自治組織です。それぞれの自治公民館では市や各種団体等と連携しながら、地域の実情に応じたさまざまな活動を行っています。

現在、本市では「共生・協働のまちづくり」を進めるため、市内16地区に「まちづくり協議会」の設置を計画していますが、自治公民館はその中でも中心的な役割を担っていくことが期待されます。

自治公民館の現状は…

現在、市内には144(串木野地域100、市来地域44)の自治公民館があり、加入率は約81%です。

近年、加入率が低下してきており、特に市街地に近い地域で低い傾向にあります。

自治公民館未加入者が増えると…

自治公民館に加入していない人が増えると、災害時の避難体制や防犯面での影響が心配されるほか、地域のつながりが薄れ、子育て、子どもや高齢者の見守り、ゴミの問題など、これまでみんなで当たり前のように分担していたことを共有していくことが難しくなってきます。

近年、社会問題にもなっている「孤独死」「虐待」などの悲しい事件を生まないためにも、地域の底力である「自治公民館」の重要性を見直していくことが求められます。

みんなで協力して…

住みよいまちをつくるには、自治公民館活動は欠かすことのできない大切なものです。住民みんなが自治公民館に加入して、お互い協力して自治公民館活動を盛り上げていきましょう。





職員によるまちづくり 出前講座をご利用ください

社会教育課(☎21-5128)

市職員が講師となって、出前講座を開設します。講座の内容や、申し込み方法等は次のとおりです。お気軽にご利用ください。

●趣 旨

市民の生涯学習活動を支援することを目的とし、市職員が講師となり市民の学習ニーズ(知りたい、聴きたい、学びたい)に対応しようとするものです。

●実施方法

市内に在住・勤務・在学している5人以上の方で構成された団体・グループの要請により、要請団体(申込者)の指定する場所に職員が出向いて実施します。

●申込方法

出前講座を開催したい日の20日前までに、「申込書」に記入し、社会教育課(市来庁舎)へ提出してください。「申込書」は、社会教育課及び市役所関係課にあります。

その後、関係各課の講師と調整を行い、講座の日程を決定します。

●講座内容

出前講座のメニューは右面のとおりです。

(メニューと異なる内容をご希望の場合は、事前に担当課へお問い合わせください。)

●開催時間・場所

曜日を問わず午前9時から午後9時までの間で、2時間以内とします。

開催場所は市内に限ります。(申込者の自宅でもかまいません。)

メニューにより日時・開催場所が制限される場合もあります。

●会場の手配

会場の手配や参加者への周知は申込者でお願いします。

●受講料

講師料は無料ですが、講座に必要な会場使用料、材料費等は主催者(申込者)で用意していただくことがあります。

●その他

この講座は、市民の生涯学習活動を支援することを目的としたものですので、講座の内容に関する質問や意見交換は含みますが、苦情や陳情の場ではありませんので、ご理解のほどよろしくお願いします。

※詳しいお問い合わせは、社会教育課までお願いします。

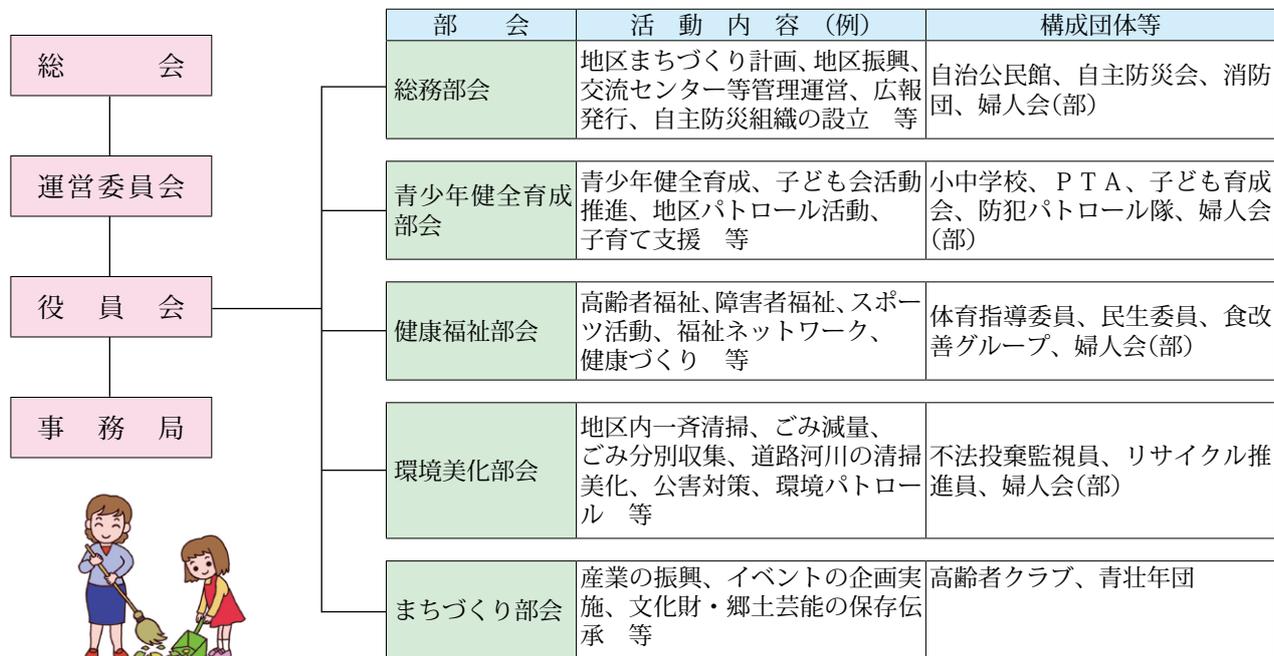
平成23年度

職員によるまちづくり出前講座メニュー

課名	講座名	内 容	開催時期
政 策 課	やさしい新エネ・省エネ活用術	市が策定した新エネ・省エネビジョンを元に、地球温暖化の現状や家庭・事業所でできる身近な省エネ、また太陽光発電などの新エネルギーについて学習します。	通 年
	薩摩ステューデントが築いた日本の黎明	薩英戦争で西洋文明に衝撃を受け、国禁を犯してまで英国留学に旅立った薩摩藩士等19名の概要と彼らが築いた近代日本の礎について学習します。	通 年
	食のまちづくりについて	市が策定した基本計画に基づき食のまちづくりについて説明します。	通 年
総 務 課	本市の行政改革について	市民の視点に立った、効率的で効果的な行政改革の取り組みについて、行政改革大綱を基に概要を説明します。	通 年
自治振興課	共生・協働のまちづくり	共生・協働のまちづくりの仕組み・進め方	通 年
	公民館未加入問題	自治公民館未加入者への取り組み等	通 年
水産港湾課	いちき串木野市の水産業	本市の水産業の現状	通 年
商工観光課	消費生活講座	悪質商法とクーリングオフ、クレジットや多重債務、契約についての知識など身近な消費生活問題について	通 年
農 政 課	いちき串木野市の農産物	本市の農産物や花や野菜などの作り方を教えます。	通 年
上下水道課	公共下水道とは	公共下水道はなぜ必要か？	通 年
	合併処理浄化槽	みんなで守ろう美しい川や海！	通 年
福 祉 課	いちき串木野市の福祉	本市の行う福祉行政について	通 年
健康増進課	国保・長寿医療制度の仕組みと本市の医療費の現状	チラシとグラフを用いて国民健康保険・長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の仕組みと本市の医療費の現状を説明	通 年
	介護保険制度	介護保険の申請・介護認定、サービス利用の方法について	通 年
	健康づくり	生活習慣病予防、こころ・歯の健康づくり、食生活・食育等	通 年
	介護予防 認知症の人を支えよう	転倒・骨折予防、お口の老化防止、認知症予防、若さを保つ食事 認知症の人への接し方が身近な事例で学べます。	通 年
税 務 課	税金の仕組み	税金の種類と仕組みについて	通 年
市 民 課	国民年金まめ知識	国民年金の仕組みはこうなっている	通 年
生活環境課	正しいごみの出し方	可燃・不燃・粗大・資源ごみの分け方について	通 年
給食センター	健康は子どもの頃の食事から	バランスのとれた食事について	通 年
学校教育課	手を取り合って学力向上	家庭における学力向上のアイデアを教えます。	通 年
	生きる力を育む読書活動	読書好きな子どもに育つためのアイデアを教えます。	通 年
社会教育課	人権教育を考える	人権(人を大切にする)教育とは？	通 年
	家庭や地域の教育力の向上	地域での具体的な取り組みについて	通 年
	家庭の教育について	父親の家庭教育への参加や親子関係について	通 年
	青少年の健全育成	地域の子どもは地域で育てる仕組みづくりについて	通 年
文化振興課	社会教育関係団体の活性化	PTA・子ども会等の組織や活動の在り方について	通 年
	いちき串木野市の文化財	市内の文化財の紹介	通 年
消 防 本 部	考古学入門	遺跡から出た遺物を中心に考古学に親しむ	通 年
	我が家の防火	出火防止対策、消火器の取り扱い等について	通 年
	救急法講習会 (3時間未満コース)	心肺蘇生法(AEDの使用法、異物除去法を含む)、やけどや熱中症などのケガや病気に対する応急手当の方法を講義主体で教えます。	通 年
	普通救命講習会 (3時間コース)	心肺蘇生法(AEDの使用法、異物除去法を含む)、止血法を実技主体で教えます。※修了証を交付します。	通 年

☆メニューと異なる内容をご希望の場合は、事前に担当課にお問い合わせください。

まちづくり協議会の組織例



まちづくり協議会の組織構成

- (1)総会・・・まちづくり協議会の最高議決機関で全員出席、または代議員方式とします。
 総会議決事項として①協議会の設立、解散 ②事業計画、予算 ③規約の制定改廃
 ④会長、副会長、会計、監事等役員選出などが挙げられます。
 総会代議員は、各自治公民館、婦人会(部)や各種団体から2人ずつ選出する方法などが考えられます。
- (2)運営委員会・・・役員会の運営に誤りがないようにチェックする役割を担います。
 役員会で協議する事項として①総会へ付議する事項の事前協議 ②役員会、各部会からの報告
 ③役員会、各部会への助言などが挙げられます。
 運営委員は、各自治公民館、婦人会(部)や各種団体から1人ずつ選出する方法などが考えられます。
- (3)役員会・・・会長、副会長、会計など役員で構成され、まちづくり協議会の執行機関として全体の取りまとめや運営をします。
 役員会で協議する事項は①年間事業計画案の作成 ②予算案の作成
 ③事業、決算の報告 ④規約案の検討などが挙げられます。
- (4)事務局・・・交流センターなど公の施設で、協議会の運営や事業についての事務を行います。
 公の施設に設置できない場合は会長宅に置くことも考えられます。



※まちづくり協議会の部会は、活動内容に応じて地区内にある各種団体により組織します。
 ※婦人会(部)は上図のように複数の部会の構成員となる方法と、新たに「女性部会」を設置し他の部会と連携する方法などが考えられます。
 ※上図はあくまでも例であり、地区の実情に応じて構成した組織とすることができます。

いちき串木野市食のまちづくり基本計画について

No. 1

政策課 (☎33-5628)

平成23年3月に策定しました基本計画の各取組項目(41項目)の内容についてお知らせします。

1 基本的施策【産業の振興】①施策の方向【地産地消の推進】

1-①-1	【取組項目】直売所の活性化の促進	推進スケジュール		
取組主体	取組内容	短	中	長
市	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特色を生かしながら、安心・安全な旬の食物を安定的に供給する体制を生産者が整えるとともに、情報発信機能を強化して、生産者との連携を図り、特産品祭等を計画するとともに、市内外に直売所をPRするため、共通パンフレットの作成や市ホームページへの掲載を行う。 直売所については、活性化を進めるため他市と連携しホームページの開設やイベントの開催やネットワークを広げていくための支援を行う。 まぐろ等の販売を促進するため、関係機関と調整する。 			→
市民	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の意識を高め、本市で生産され、または加工された地場産食品への理解を深めるとともに、その商品の積極的な利用に努める。 各種イベント等への参加に努める。 地場産品のPRに努める。 			→
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 直売所間や地元住民、既存商店との連携、相互研修、交流促進を図るための協議会の組織化に努める。 安心安全な旬の地場産品の提供に努める。 			→

市：市役所(行政)をいいます。

市民：市内に住所がある方、公民館や市民活動団体等の団体、本市を訪れている観光客等をいいます。

事業者：農林漁業者、食品関連事業者、教育・社会福祉等、食に関連する個人や団体をいいます。

推進スケジュール:「短」平成23年度～25年度、「中」平成23年度～28年度、「長」平成23年度～32年度をいいます。

みんなで取り組みましょう!!「食のまち いちき串木野」

地域安全ニュース

【みんなでつくりよう 安全安心のまち】

自治振興課 (☎32-5631)

「毎月11日は、地域安全推進の日」

新学期における青少年の非行・犯罪被害と有害環境の浄化

■青少年をインターネット上や携帯電話の有害情報から守るために

- 携帯電話やパソコンにフィルタリングを設定しましょう。
- インターネットの利用方法について家庭でルールをつくり、インターネットを安心・安全に利用しましょう。
- 犯罪に巻き込まれる危険性のあるサイトに興味本位でアクセスしないようにしましょう。

出会い系サイト被害の約95%が携帯電話からのアクセスです。

■子どもにもっと関心を!

少年の非行には、何らかのサインがあるものです。日頃から子どもとの会話を大事にし、変化を見逃さないようにしましょう。気になることがあったら、一方的に責めたりせず、「どうしたの?」などと聞いてみましょう。

春の地域安全運動!

期間：5月11日(水)～5月25日(水) 15日間

運動の重点 ○子どもと女性の犯罪被害防止
○万引き、自転車盗難の防止 ○振り込め詐欺の被害防止

運動の初日に、市内の大型ストア等で、いちき串木野地区防犯協会といちき串木野警察署、地域安全モニター、少年警察ボランティア等による防犯キャンペーンが実施されました。

○問合せ いちき串木野地区防犯協会(いちき串木野警察署内) ☎33-0110



定住促進補助制度について

政策課 (☎33-5634)

市が定める定住促進分譲団地を購入される方で、市民として10年以上居住する意思のある方を対象に補助金を交付します。

1. 定住促進分譲団地

- ・ウッドタウン団地(生福地区)
- ・市来小城団地(湊地区)
- ・羽島矢倉団地(羽島地区)
- ・羽島松尾団地(羽島地区)
- ・芹ヶ野団地(旭地区)
- ・荒川団地(荒川地区)



2. 定住促進補助制度

①住宅建築(購入)補助金

住宅の新築・購入資金の5%を補助(上限50万円)

②定住奨励金

中学校卒業前の子どもを持つ方に子ども1人につき30万円を補助(上限90万円)

③土地購入補助金(平成19年4月1日以降に購入された土地が対象)

定住促進分譲団地に住宅を新築・購入した方に土地購入資金の10%を補助(上限100万円)



+



+



=

最高240万円

最高50万円

30万円

(最高90万円)

最高100万円

補助項目	補助内容	転居区分	ウッドタウン 市来小城団地	荒川・羽島矢倉 羽島松尾 芹ヶ野団地
住宅建築 (購入)補助金	住宅の新築・購入資金の5%を補助(上限50万円) ※「子あり」は中学校卒業前の子どもを持つ方の場合	市外	○	○
		市内	×	○ (子あり)
定住奨励金	中学校卒業前の子どもを持つ方に子ども1人につき30万円 (上限90万円)	市内外	○	○
土地購入補助金	土地購入費の10%を補助 (上限100万円)	市内外	○	○ (荒川団地は除く)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。政策課政策係までお問い合わせください。

分譲中！定住促進分譲団地の概要

区 分	ウッドタウン団地	市来小城団地
販売区画数	38	20
1区画当り価格	約480万円～640万円	約510万円～780万円
1区画当り面積	約64坪～84坪	約70坪～103坪
1坪当り価格	約7.2万円～8.2万円	約7.1万円～7.8万円
定住促進補助金(最高額)	204万円	218万円
公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> いちき串木野市上名5391番地外 医師会病院前バス停まで徒歩約2分 串木野インターまで約1.2 km J R 串木野駅まで約4.0km 市役所串木野庁舎まで約3.8 km 	<ul style="list-style-type: none"> いちき串木野市湊町1881番地 市来国民宿舎前バス停まで徒歩約10分 市来インターまで約3.9 km J R 市来駅まで約1.6km 市役所市来庁舎まで約0.8 km
区 分	羽島矢倉団地	羽島松尾団地
販売区画数	4	1
1区画当り価格	約503万円～860万円	337.6万円
1区画当り面積	約76坪～142坪	82.84坪
1坪当り価格	約5.8万円～6.6万円	約4.1万円
定住促進補助金(最高額)	226万円	173万円
公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> いちき串木野市羽島5195番地 羽島車庫バス停まで約0.1 km 市役所羽島出張所まで約0.1 km J R 串木野駅まで約9.0km 	<ul style="list-style-type: none"> いちき串木野市羽島3699番21 羽島松尾バス停まで徒歩約3分 市役所羽島出張所まで約1.0 km J R 串木野駅まで約8.0km
区 分	芹ヶ野団地	<ul style="list-style-type: none"> 定住促進補助金は、全ての条件を満たした場合の各団地ごとの最高額であり、住宅を建築して住所を定めた後に補助されますので、直接土地の販売価格から差し引かれるものではありません。 定住促進補助金の他にも、合併処理浄化槽設置補助金制度がありますので、お気軽にお問い合わせください。 問合せ 財政課契約管財係(☎33-5629) 土地開発公社(☎33-5656)
販売区画数	3	
1区画当り価格	約316万円～444万円	
1区画当り面積	約90坪～115坪	
1坪当り価格	約3.5万円～4.3万円	
定住促進補助金(最高額)	184万円	
公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> いちき串木野市下名15250番地 芹ヶ野バス停まで約0.4 km 薩摩川内都インターまで約2.0 km J R 木場茶屋駅まで約0.8 km 	

男女共同参画週間 6月23日(木)～29日(水)

平成23年度男女共同参画週間(最優秀作品標語)

“チャンスをつかち、未来を拓こう”

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

<いちき串木野市男女共同参画基本計画>

基本理念

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

基本目標

男女共同参画に関する理解を深め、定着させるために、あらゆる分野における教育・学習をすすめます

市民一人ひとりの安全で安心できる生活を支えるために、男女共同参画の視点に立った地域生活に関わる環境の整備をすすめます

市民一人ひとりの豊かなくらしを支える地域力の向上を目指し、男女共同参画の視点に立った地域づくりをすすめるための環境の整備に取組みます

男女共同参画基礎講座

会場 かがしま県民交流センター

第1回 7月16日(土)

- 情報リテラシー ～データから読みとる男女共同参画の現状～
- 「男女共同参画」の概念

第2回 8月6日(土)

- 男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～

第3回 8月20日(土)

- 「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～

第4回 9月3日(土)

- 地域における人と人の関係づくり ～男女共同参画の視点に立った地域づくり～

■受講資格：男女を問わず原則として毎回受講できる方

■定員：50人(先着順)

■参加費：無料

■締切：6月30日(木)

■託児：あり

■申込・問合せ：鹿児島県男女共同参画センター

(かがしま県民交流センター ハーモニー推進課) ☎099-221-6603

教育委員会だより

No.59

新任の先生、本市教育の 充実・発展を誓う

～平成23年度転入教職員研修会～



4月8日に、いちき串木野市転入教職員の研修会が行われました。

プログラムの一つである市内巡りでは、市民文化センター、多目的グラウンド、冠嶽園、観音ヶ池市民の森等を巡り、名所や主要な施設を知ってもらいました。

宣誓式では、まず田畑市長から「子どもたちのため教育に情熱をもって取り組んでほしい。」と激励がありました。

その後、串木野西中学校の池水秀行校長が「誠実かつ公正に職務を執行します。」と宣誓書を読み上げ、転入者を代表して荒川小学校の中村薫校長が「いちき串木野の歴史・食をはじめ様々なよさを生かし、子どもたちのため精一杯努力します。」と抱負を述べました。

交流会では、転入してきた教職員を本市の特産物である「サワーポメロ」「つけあげ」「まぐろのかぶと焼き」等で歓迎しました。

最後に、本年度の新規採用者として本市に赴任した3人の先生方が、力強く今後の抱負を述べました。

子どもさんのことを 一緒に考えましょう

～スクールカウンセラー相談事業のご案内～

子どもたちの悩みや不安は、様々です。そして、子育てにおける悩みも尽きないものです。

どんな些細なことでも、まず相談することが大切です。本市では、希望する小・中学校にスクールカウンセラーを派遣します。スクールカウンセラーは、子どもや保護者の相談等に関して、豊富な知識や技術を持っている専門家です。

いじめ、不登校、しつけ、対人関係、学習等、悩みや不安をスクールカウンセ

ラーに気軽に相談してください。相談したいときは、日時や相談方法を各学校にお問い合わせください。なお、相談内容の秘密は厳守します。

【問合せ】学校教育課 ☎21-5127



スクールソーシャルワーカー (SSW)事業の紹介

本市では平成20年7月よりスクールソーシャルワーカー(SSW)事業を行っています。

SSWは、いじめや不登校等、児童生徒が抱える問題行動の背景にある心理面や家庭、友人、地域などの環境に働きかけ、問題を抱える児童生徒に支援を行う専門家です。

本市では、市教育委員会にSSWスーパーバイザー1人、市内全小中学校を対象に3人のSSWを配置しています。

SSWは関係機関との連携を深めながら、教育相談・支援活動に取り組んでいます。相談したいときは、電話でご予約ください。なお、相談内容の秘密は厳守します。

【問合せ】学校教育課 ☎21-5127

第54回 4月17日(日)

串木野 浜競馬大会



4月17日、串木野浜競馬大会が、照島海岸で開催されました。

今年で54回目を迎えた浜競馬大会は、天気にも恵まれ、競走馬やポニーなどのレースを見ようと約35,000人の来場者がありました。

騎手を振り落として走る可愛らしいポニーに笑いが起きたり、競走馬の華麗な走りに歓声があがったりと来場者は穏やかな春の一日を過ごしました。

第20回 4月30日(土)・5月1日(日)

東日本大震災復興支援

串木野 まぐろフェスティバル



4月30日から5月1日にかけて、東日本大震災復興支援第20回記念串木野まぐろフェスティバルが串木野漁港外港特設会場で開催され、2日間で約75,000人の来場者がありました。

会場内では、活魚つかみ取りやまぐろのかぶと焼きの無料試食などが行われ、ボランティアの高校生による東日本大震災への義援金の呼びかけも行われました。またステージ上では神村学園の生徒によるまぐろを使ったカレーパンのPRやちびっこ握り寿し教室などもありました。

今回は、第20回の記念イベントとして、先着1,000名に天然まぐろ握り寿しのふるまいなども行われ、来場者はまぐろづくしのイベントを楽しみました。

まちの



話題

太鼓橋が綺麗になりました



薩摩焼上陸の碑などで知られる照島公園の太鼓橋が、この度綺麗になりました。

近くには照島海の駅やなぎさ公園もありますので、家族で楽しい時が過ごせます。

また、最近では公園内にある照島神社近くのパークストーンを目当てに県外から観光客もいらっしゃるようです。ぜひ一度いらしてみませんか？

市地域婦人団体連絡協議会の皆さんによる花の苗の植栽



4月3日、JR串木野駅前と長崎鼻公園で、いちき串木野市地域婦人団体連絡協議会の皆さんによる花の苗の植栽が行われました。

花とお日様の香りに包まれた笑い声の絶え間ない作業の末、たくさんの花たちが訪れる人を迎えてくれるようになりました。

本市では、花かごしま2011の開催にあわせ、緑化意識の高揚などを目的に花とみどりのまちづくりを進めています。また、4月から6月までは春季の都市緑化推進運動期間です。

人権擁護委員として感謝状受賞



人権擁護委員を任期満了で退官された川宿田良三さん(大原)と松田昭和さん(生福)が、法務大臣からの感謝状と鹿児島地方法務局長及び鹿児島県人権擁護委員連合会会長からの感謝状を受賞されました。

今回の受賞は、同委員を川宿田さんが5期15年2か月、松田さんが4期12年1月務められ、永年串木野地域住民のよき相談者であったことや積極的に人権擁護活動を推進してこられたことなどが評価されたものです。

「花かごしま2011」でPR活動



4月10日、「花かごしま2011」の会場で市町村デーに合わせて、市の観光PRのほか、イベント紹介や串木野さのさ踊りの披露、またつけ揚げなどの特産品の販売を行いました。

当日は天候にも恵まれ、多くの来場者で賑わい、大変な盛況ぶりでした。

いちき串木野市グリーン・ツーリズム協議会 設立総会開催



4月15日、市グリーン・ツーリズム協議会の設立総会が開催されました。

「グリーン・ツーリズム」とは、農家・漁家などに宿泊しながら地元の方々との交流や作業体験などを行うことです。

海・山の豊かな自然、美味しい食べ物が豊富な本市を県外の中高生の体験型修学旅行先として提供し、併せて本市の良さをPRしようと、協議会が設立されました。

現在、受け入れ家庭は20家庭で、5月18日には第1回目として、関西方面から中学生の修学旅行の受け入れが行われました。

協議会では受け入れ家庭を募集しています。

●問合せ（事務局）いちき串木野総合観光案内所

☎32-5256

思い受け継ぐ『黎明祭』



4月17日、羽島浦黎明公園において薩摩藩英国留學生の偉業を称え、顕彰する黎明祭が羽島史跡顕彰会主催により開催されました。

羽島小学校・羽島中学校の児童・生徒代表が、近代日本の基礎を作った留學生の活躍で、私たちは豊かに暮らしているなどの感謝を述べ、また陣羽織姿で留學生に扮して功績などの紹介があり、留學生が出航した黎明の地の伝統を語り継いでいく大切さを感じる機会となりました。

また、本市は今年度から「英語のまち」を推進していることから、中学生の発表は英語で行われました。

総務省消防庁消防団協力事業所 表示証の交付式



4月22日、消防本部で総務省消防庁消防団協力事業所表示証の交付式が行われました。

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度で、今回、全国で274事業所が交付されましたが、県内で8事業所、市内では下記の2事業所が交付されました。

- さつま日置農業協同組合 串木野支所
- 株式会社川崎技研 串木野事業所

下園詠子さん 第36回木村伊兵衛写真賞受賞



本市出身の下園詠子さんが、第36回木村伊兵衛写真賞を受賞されました。

この賞は、戦前・戦後を通じて日本の写真界の発展に多大な功績を残された故木村伊兵衛氏の業績を記念し、1975年に朝日新聞社によって創立されました。プロ・アマを問わず1年を通して雑誌や写真集などで発表された作品が対象となり、その中で優れた成果をあげた方に贈られるもので、著名な写真家を数多く輩出していることから「写真界の芥川賞」と呼ばれることもあるほどの賞です。

下園さんは、12年かけて同世代の友人などを写した写真集『きずな』で受賞され、4月28日に東京丸内の東京会館で授賞式が行われました。

受賞おめでとうございます。

鹿児島電子株式会社企業立地協定調印式



5月12日、本市誘致企業の鹿児島電子株式会社（代表取締役 森田眞二 / 日置市）の下名八房への第2工場設置に伴う立地協定の調印式が、鹿児島県商工労働水産部長の立会いのもと行われました。

同社は光通信、半導体、時計等の部品加工など精密部品の加工を行う企業で、平成9年度には障害者雇用優良事業所知事表彰も受けられています。

今回設置される工場では主に光通信用電子部品の製造を行うもので、6月中の操業を予定しております。

なお、鹿児島電子株式会社では第2工場設置に伴う従業員を次のように募集しています。

■正社員(年齢35歳以下)

- ・仕事内容 ○セラミック製品の成形・研磨・加工(光ファイバー用セラミック部品を加工機にセッティングし研磨加工を行います。)
○双眼顕微鏡による検査
- ・就業時間 ① 8:15～17:15 ② 20:00～4:30 (①・②いずれにも対応できる方)

■パート(年齢59歳以下)

- ・仕事内容 機械で研磨・加工されたセラミック部品を洗浄したり、規定どおりかどうか検査する作業です。
 - ・就業時間 8:15～17:15の間の6時間程度
- 応募方法及び問合せ 6月10日(金)までにハローワーク伊集院(☎099-273-3161)で求職申込み手続きを行ってください。

東日本大震災被災地への 応援職員の派遣について



鹿児島県では、県や県内の市町と共同で東日本大震災の被災自治体の避難所で保健活動を行う保健師を4月26日から6月30日まで宮城県女川町へ派遣することとなり、本市から4人の保健師が派遣されました。

本市の保健師4人は、5月1日から7日までと5月6日から12日まで県保健師と2班に分かれて活動し、避難住民の健康相談等を行ってきました。

姉妹都市サリナス市から励ましの手紙



姉妹都市サリナス市の子どもたちから東日本大震災の被災者に対する励ましの手紙が120通届きました。

サリナス市とは1979年から姉妹都市の盟約を締結していますが、子どもたちからの手紙には「頑張ってください」「元気をだして」など一日も早い復興を願った内容が書かれていました。

現在、市役所串木野庁舎1階ロビーに展示をしていますが、今後被災地へ届けられるよう関係機関と調整をおこなっております。

おしらせ版

子ども手当の現況届は不要です

市民課(☎33-5611)

毎年6月は子ども手当の現況届の届出期間でしたが、子ども手当が平成23年4月～9月までの6か月間、引き続き支給されることになったため、今回に限り、現況届は不要となりました。

ただし、10月に届出・申請が必要となる場合があります。その際は、広報紙等でお知らせします。※ご不明な点は、市民課へお問い合わせください。

☆むし歯0(ゼロ)おめでとう☆ (5歳児歯科検診結果)

串木野健康増進センター(☎33-3450)

4月8日の5歳児歯科検診においてむし歯がなかったお子さんをご紹介します。

入江 心ちゃん ・ 中野 和紀くん
橋之口 かなたちちゃん ・ 久保 聖也くん
堀切 朝陽くん ・ 福留 寛人くん

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。皆さんも5歳児検診でむし歯0(ゼロ)を目指しましょう！

○かかりつけの歯科医院をつくって家族みんなで歯の健康づくりに取り組みましょう。

旧日本赤十字社救護看護婦・ 旧陸海軍従軍看護婦のみなさまへ

福祉課(☎33-5618)

先の大戦時、戦地等で戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦のうち、慰労給付金の支給対象とならない方に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈いたします。なお、すでに書状を受け取った方は除きます。

●書状の請求期限 平成25年3月31日まで

●請求用紙受け取り窓口

- ・福祉課 社会福祉係
- ・市来庁舎市民課 健康福祉係 ☎21-5117

●問合せ及び送付先

〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2

中央合同庁舎2号館8階

総務省大臣官房総務課管理室 業務担当

☎03-5253-5182

人権擁護委員制度をご存じですか？

市民課(☎33-5612)

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年に、まず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしていますが、鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所が開設され、本市では、次のとおりとなっております。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

全国一斉特設人権相談

- 開設日 6月1日(水)
- 開設場所 中央公民館(串木野地域)
市来高齢者福祉センター(市来地域)
- 開設時間 10:00～15:00
- 問合せ 鹿児島県地方務局川内支局 ☎22-2300

人権擁護委員

- 串木野地域 東 節代 藤崎 和代
井之上 洋一 久木野 澄隆
- 市来地域 松崎 純孝 下池 明

人権擁護委員は、各市町村から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の方々です。現在県内には、257人の人権擁護委員が配置されており、地域で様々な啓発活動を行ったり、人権相談を受けるなど積極的な活動を行っています。

5月の市税納期

税務課(☎33-5682)

固定資産税 第1期	5月31日
軽自動車税 全期	

納期限内の納付にご協力ください。

口座振替予定日は、毎月25日です。金融機関が休みのときは翌営業日となります。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。

なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・届出印をご持参のうえ、お手続きください。

納税で 助け合い 支える 明るい 将来
(平成22年度「税に関する作品」より)

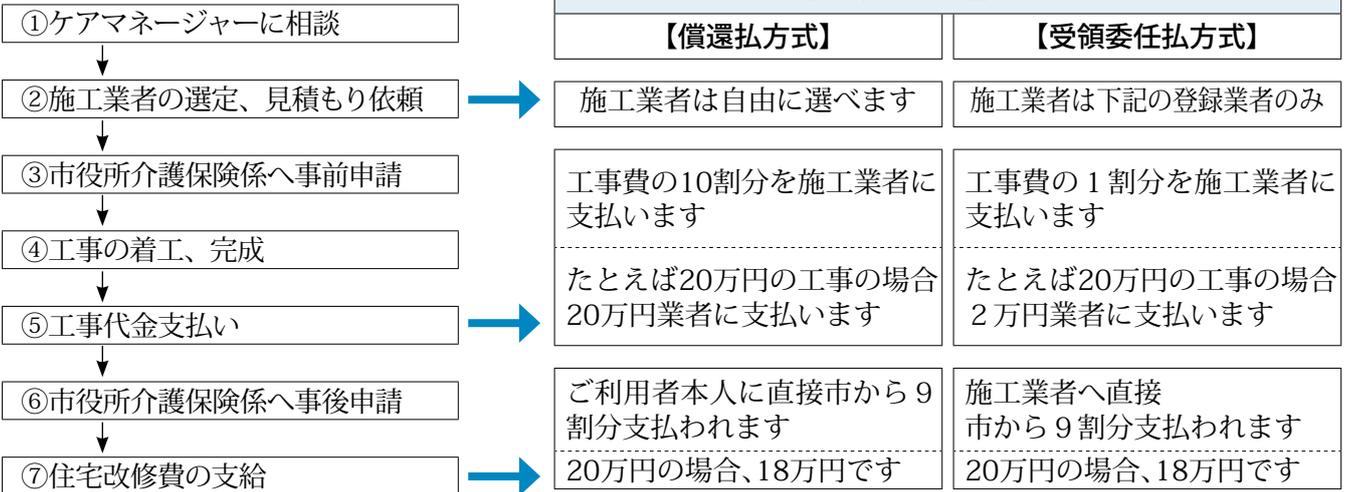
介護保険住宅改修について

健康増進課(☎33-5673)

要介護(支援)認定者が、自宅に手すりの取付などの住宅改修をする場合、20万円を上限に費用の9割分が支給されます。支給申請については【償還払方式】、【受領委任払方式】のいずれかを選択できます。

住宅改修費の給付を受けるには、下図①～⑦のとおり必ず改修工事の内容についてケアマネージャーと相談のうえ、工事着工前に申請手続きを行ってください。

○介護保険住宅改修手続きの流れ



平成23年度受領委任払 登録施工業者一覧

登録番号	事業所名	住所	電話番号
1	(株)石原建設	いちき串木野市	36-2207
2	(株)植村組	鹿児島市	099-229-1111
3	(株)カクイックスウィング川内営業所	薩摩川内市	21-1513
5	(株)西別府弘組	いちき串木野市	32-3404
6	(株)本田建設(ライフ事業部)	いちき串木野市	36-2285
7	木場建築	いちき串木野市	36-4395
8	高橋建築	いちき串木野市	32-6340
9	テクノ住設	いちき串木野市	32-6213
10	三輪工務店	いちき串木野市	36-3331
11	(有)上原施設	いちき串木野市	36-4703
12	(有)ハマベ鉄工設備	いちき串木野市	35-1322
13	(有)バリアフリーホーム	鹿児島市	099-206-3433
15	(有)古川建設	いちき串木野市	32-2867
16	(有)安栄	いちき串木野市	33-6302
18	(有)前田金物店	いちき串木野市	32-3137
19	(有)ユリ産業	薩摩川内市	22-1667
21	(有)ウェルフェア	鹿児島市	099-286-0702
23	(資)下麦建材店	薩摩川内市	23-3333
25	(有)南州メディカル	日置市	099-274-7273
26	前田工務店	いちき串木野市	36-2530
27	(株)吉満組	薩摩川内市	22-3930
28	和田建築	いちき串木野市	32-7485
29	住まいるライフ(株)	日置市	099-822-0137
30	南日本ですり販売(株)	鹿児島市	099-285-0580
31	川口建築	いちき串木野市	35-0191
32	(株)大久保電気	薩摩川内市	25-3385
34	中木屋建築	いちき串木野市	33-1817
35	(有)久木山建設	いちき串木野市	32-3663
36	東田建材(株)	薩摩川内市	22-7271
37	(社)いちき串木野市シルバー人材センター	いちき串木野市	32-9000
38	(有)芹ヶ野建設	いちき串木野市	32-3825
39	大庭建築	いちき串木野市	32-9805
40	(有)有村工務店	いちき串木野市	35-1142
41	榎屋	いちき串木野市	36-3236

全34件(4番 14番 17番 20番 22番 24番 33番は欠番)

3級庭園管理士補講習 受講者募集

福祉課(☎33-5619)

(社)鹿児島県シルバー人材センター連合会では、仕事を探している高齢者を対象に、庭園管理士基礎講習の受講生を募集しています。

- **受講資格** ハローワークに求職登録をしている55歳以上の方(男女問わず)
- **講習日程** 6月8日(水)～6月24日(金)
(13日間：延べ53時間・土・日休み)
- **募集人員** 30人(応募者多数の場合、選考となります。)
- **申込締切** 5月27日(金)必着
- **受講料及びテキスト代** 無料
道具(剪定ハサミ、刈込バサミ等)は、各自で準備してください。
- **講習内容** 樹木の剪定や四ツ目垣製作等の基本的な技能の習得
- **講習会場** 川薩人材育成センター
薩摩川内市青山町4597
- **申込・問合せ**
(社)鹿児島県シルバー人材センター連合会
☎099-206-5422 FAX099-206-5410
ホームページ <http://www.sjc.ne.jp/kashiren>
(社)いちき串木野市シルバー人材センター
☎32-9000 FAX33-2266

※申込書は、いちき串木野市シルバー人材センターにあります。

※いちき串木野市シルバー人材センターでは、会員の募集もしております。お気軽にご相談ください。

慰霊巡拝参加希望遺族の募集

福祉課(☎33-5618)

政府主催慰霊巡拝に参加希望の遺族を募集します。

派遣地域	実施時期	申込締切	概算金額
旧ソ連沿海地方	9/29～10/6	5/27	207,000円
パラオ	9/30～10/6	5/27	186,000円
インドネシア	10/13～10/21	6/17	362,000円
ビスマークソロモン諸島	10/26～11/2	6/24	379,000円
東部ニューギニア	11/9～11/16	7/15	409,000円
フィリピン	2/15～2/24	10/14	247,000円

※実施時期、期間等は相手国の都合で変更もあります

- **選考基準等問合せ及び申込先**
 - ・福祉課 社会福祉係
 - ・市来庁舎市民課 健康福祉係☎21-5117

障害者委託訓練生(〇A事務科・総合実務科)募集

福祉課(☎33-5619)

〇A事務科

- **訓練内容** 〇A事務科(パソコンを利用した訓練)
 - ・ワープロ(W o r d) 初級程度
 - ・表計算(E x c e l) 初級程度
 - ・インターネットとE-Mail、ホームページ作成
- **訓練実施場所** 職業訓練法人 川内能力開発協会
〒895-0044 薩摩川内市青山町4597
☎22-3873
- **授業料** 無料
(訓練期間中は支援給付金、または訓練助成金が支給される場合もあります。)
- **定員** 10人(定員になり次第、締め切る場合もあります。)
- **訓練期間** 3か月(土・日・祝祭日、お盆は休み)
7月5日(火)～9月27日(火)
9:10～15:50
- **対象者** 身体に障害をお持ちの方で、早期の就職や復職を目指す方
- **募集期間** 6月10日(金)まで

総合実務科

- **訓練内容** 実践能力習得訓練コース
 - ・野菜選別、温泉施設の運営業務
 - ・その他独自の職業訓練
- **訓練実施場所** 特定非営利活動法人クリンカ鹿児島
〒891-1107 鹿児島市有屋田町603-5
☎099-298-4002 FAX099-298-2721
- **授業料** 無料
(訓練期間中は支援給付金、または訓練助成金が支給される場合もあります。)
- **定員** 5人(定員になり次第、締め切る場合もあります。)
- **訓練期間** 3か月(土・日・祝祭日、お盆は休み)
7月12日(火)～9月30日(金)
9:10～15:00
- **対象者** 精神に障害をお持ちの方で、早期の就職や復職を目指す方
- **募集期間** 6月16日(木)まで

- **願書提出先** 最寄りのハローワーク
- **問合せ** 最寄りのハローワークまたは、鹿児島障害者職業能力開発校
〒895-1402 薩摩川内市入来町浦之名1432
☎44-2206 FAX44-2207

男性のための簡単クッキング教室を開催

串木野健康増進センター(☎33-3450)

元気の源は毎日の食事にあります。

男性のあなたにもできる簡単な料理作りに挑戦してみませんか。

- **日 時** 6月7日(火)・6月15日(水)
6月24日(金)・7月5日(火)
7月12日(火)の全5回
(全日 10:00～13:00)
 - **内 容** 健康に関する講話と簡単な調理実習
 - **場 所** 串木野健康増進センター
 - **参加費** 無料
 - **定 員** 20人
 - **申込締切** 5月31日(火)
- ※エプロン、筆記用具を持参してください。

労働安全衛生法に基づく各種免許試験のご案内

商工観光課(☎33-5638)

労働安全衛生法に基づく各種免許試験が、次の日程で実施されます。申請書の申し込み等、詳しくは受験申請書提出先、もしくは九州安全衛生技術センターへお問い合わせください。

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
8月28日 (日)	第一種衛生管理者 第二種衛生管理者	(社)鹿児島県労働基準協会 ☎099-226-3621
	潜水士	建設業労働災害防止協会鹿児島支部 ☎099-257-9211
	発破技士	鉱業労働災害防止協会砕石鹿児島支部 ☎099-255-2311
	クレーン・デリック運転士 (クレーン限定) 移動式クレーン 運転士	陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島支部 ☎099-284-6217
	揚貨装置運転士	港湾貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島支部 ☎099-226-2611
	一級ボイラー技士 二級ボイラー技士 ボイラー整備士	(社)日本ボイラ協会鹿児島支部 ☎099-223-1544

- **受付期間** 6月20日(月)～7月4日(月)
(土・日曜日を除く)必着
※一級・二級ボイラー技士・ボイラー整備士は7月12日(火)まで必着
- **試験場** 鹿児島国際大学
- **問合せ** 上記の受験申請書提出先
もしくは九州安全衛生技術センター
☎0942-43-3381

ホームページ：<http://www.kyushu.exam.or.jp/>

国際スポーツ交流員馮金瑞老師来日 10周年記念 太極拳発表会及び太極拳市民講座

市民スポーツ課(☎21-5129)

平成13年度から2年間、国際スポーツ交流員として太極拳の指導を通じて市民の健康増進に寄与された馮金瑞(フォン・ジンリィ)先生の来日10周年の記念事業が開催されます。

市民の皆様の多数のご参加をお願いします。
《記念式典及び発表会》

- **日 時** 6月5日(日)
9:00～10:00 記念式典
11:00～15:00 発表会
- **場 所** いちきアクアホール(アリーナ)
《太極拳市民講座》
- **日 時** 6月2日(木) 10:00～11:30
3日(金) 14:00～15:30
- **場 所** B & G 海洋センター体育館
- **対象者** 一般市民(太極拳の未経験者歓迎)
- **定 員** 各日50人(定員になり次第締切)
- **参加料** 無料
- **申込期間** 5月23日(月)～5月30日(月)
市太極拳連盟上海倶楽部
平石 ☎32-6814

生活研究グループ会員募集!

農政課(☎33-5635)

生活研究グループは、農山漁村の豊かな暮らしの実現を求め、地域の食と農を結ぶボランティア活動や地産地消の推進など様々な取り組みをしています。

ぜひ一緒に活動して、あなたの技術や知恵を地域で活かしてみませんか?

- **主な活動**
 - ・地場産品を利用した加工品製造、販売
 - ・郷土料理、食文化等の伝承講座
 - ・地域振興、生活向上を目的とした研修活動
 - ・パートナーシップ(男女共同参画)推進活動
- **問合せ**
農政課農林係、または生活研究グループ連絡協議会会長 松下洋子さん(☎/FAX32-1155)

市民農園利用者募集

農政課(☎33-5635)

安心安全な新鮮野菜を自分の手で育ててみませんか?

- **対象者** 市内在住の個人または団体
 - **募集区画** 5区画(約20㎡/1区画)
 - **場 所** 酔之尾東団地(旧雇用促進住宅)北側
 - **利用料** 無料
 - **募集期限** 5月27日(金)まで
 - **申込み** 農政課農林係(電話可)
- ※申込者多数の場合は抽選となります。

動物愛護講習会の開催

生活環境課(☎33-5614)

動物愛護講習会が次の日程で開催されます。

保健所で引き取りをした子犬等の譲り渡し(一般譲渡)を受けたい方は、必ずこの講習を受講してください。

この講習を受講されないと一般譲渡は受けられません。

- 日 程 6月1日(水) 11:00～(1時間程度)
- 場 所 伊集院保健所 1階指導室
- 内 容 ①犬の飼い方・しつけ方について
②犬の性質・健康管理について

※受講申し込みは開催日の前々日までに伊集院保健所衛生・環境室(☎099-273-2332)へご連絡ください。

※会場の駐車場は狭いので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※子犬等の一般譲渡は、譲渡会でを行います。譲渡会の有無等については伊集院保健所衛生・環境室にお問い合わせください。

～事業主の皆様へ～

「平成23年度 労働保険年度更新手続き」について

商工観光課(☎33-5638)

6月1日から7月11日は労働保険料の年度更新手続き期間です。

- 本年度より、年度更新の審査業務が外部委託され、申告書受付は原則記入漏れ等をチェックするだけの確認作業になります。このため、申告書は記入誤り・漏れがないように自主的な記入・申告をお願いします。
- 申告書の電子申請・郵送による提出もご検討ください。
- 6月はじめに送付されます、労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行ってください。
- 問合せ 鹿児島労働局労働保険徴収室 適用係
☎099-223-8276

見守り 新鮮情報

第38号

事例1 町会の世話役の名前を出しながら「義援金を集めている」と言う人が家に来て、断ったのに「Aさんは10万円、Bさんは100万円出した」などと言って、なかなか帰ってくれなかった。その後、外で待っていた仲間と「うまくいかないな」などと話していた。詐欺ではないか。(60歳代 男性)



事例2 女性の二人組が、バス停で並んでいる人達に対し順に紙の箱を差し出して被災者支援のお金を集めていた。こそこそとした態度であやしかった。(60歳代 女性)

事例3 大手新聞社に似た名称を名乗り、震災の寄付集めに訪問してよいかと電話があった。信用できるか分からないので断ったが不審だ。(80歳代 女性)

震災に便乗した 義援金詐欺に注意!

商工観光課(☎33-5638)

- ・被災者支援の募金を装って金銭をだまし取る義援金詐欺と疑われる相談が寄せられています。
- ・事例以外にも、市役所などの公的機関や公的団体をかたるケースもみられます。
- ・すべてが義援金詐欺とは限りませんが、個別に募金を求められた場合などは、注意が必要です。募金先が信頼できる団体かどうか、必ず確認するようにしましょう。
- ・少しでも不審に感じたら、すぐに応じずに、最寄りの警察もしくは、消費生活相談窓口にご相談するようにしましょう。

平成23年度 危険物取扱者保安講習

消防本部(☎32-0119)

●講習の対象となる危険物取扱者

危険物の取扱い作業に従事している危険物取扱者は次の期限までに受講してください。

- (1) 継続して危険物の取扱い作業に従事している場合
→免状交付日または前回の講習受講日から3年以内
- (2) 新たに危険物の取扱い作業に従事した場合
→従事することとなった日から1年以内
- (3) 新たに危険物の取扱い作業に従事した場合で、過去2年以内に免状の交付を受けているか、講習を受講している場合
→免状交付日または前回の講習受講日から3年以内

●講習の期日及び開催場所

7月8日から10月31日までの間、県下各地において開催されます。

●受講申請書の受付期間

6月1日(水)～6月22日(水)(土・日曜日除く)

※受講申請書は消防本部及びいちき分遣所(☎21-5077)にあります。

消防設備士試験および準備講習会案内

消防本部(☎32-0119)

【消防設備士試験】

- 試験日 8月7日(日)
- 試験会場 鹿児島市：鹿児島県庁ほか2会場
奄美市：大島地区消防組合
- 試験の種類 全種類
- 受付期間 電子申請 6月18日(土)～6月27日(月)
書面申請 6月22日(水)～7月1日(金)
※書面申請については、土・日を除く。
- 受付場所 (財)消防試験研究センター鹿児島県支部
〒890-0067 鹿児島市真砂本町51-22
南国ショッピングセンタービル2階
☎099-213-4577

【準備講習会】

- 日時 7月6日(水)・7日(木)
9:10～17:00
- 講習会場 かごしま県民交流センター
- 講習の種類 6日…甲乙種1類、乙種6類
7日…甲乙種4類
- 受付期間 6月1日(水)～6月17日(金)
※定員(各類60人)になり次第締切り
- 受付場所 (社)鹿児島県消防設備安全協会
〒892-0854
鹿児島市長田町1-16(N S ビル3階)
☎099-226-1780

※受験願書及び受講申込書等は、消防本部にあります。

- 問合せ 消防本部予防課予防係
いちき分遣所 ☎21-5077

設置されましたか？住宅用火災警報器

消防本部(☎32-0119)

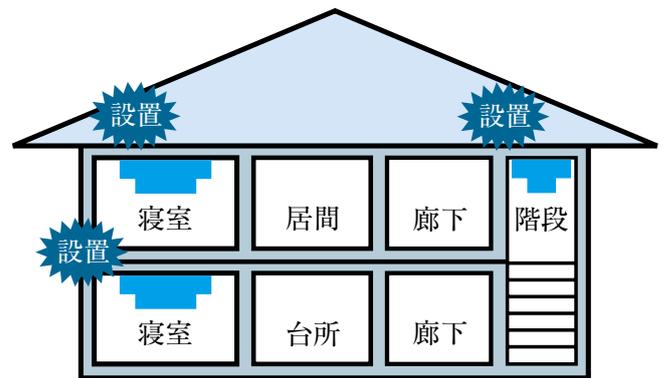
平成23年5月31日までに、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要です。

●設置する場所と種類

- ・寝室(煙式)
- ・2階に寝室がある場合、寝室と階段の天井または壁の上方(煙式)

※台所への設置義務はありませんが、できるだけ設置をお勧めします。(熱式または煙式)

【設置例】2階建てで、1階と2階に寝室がある場合



※詳しくは、消防本部予防課予防係、またはいちき分遣所(☎21-5077)へお問い合わせください。

危険物安全週間

消防本部(☎32-0119)

『危険物 無事故のゴールは 譲れない!』を標語に、6月5日から11日までの1週間実施されます。

危険物は、その取扱いを誤ると、引火・爆発のおそれがあり、火災等の災害につながります。

これらの災害等を防止するため、次のことなどに注意しましょう。

- 家庭では、火気の近くで危険物を使用しないなど、危険物の取扱いには十分注意する。
- 危険物を貯蔵・取扱いする事業所では、法令違反がないように自主点検を励行するなど、保安体制を徹底する。

※一定数量以上、危険物を貯蔵・取扱いする場合は、消防署への届出及び許可等が必要になります。

詳しくは、消防本部
予防課危険物係、ま
たはいちき分遣所(☎
21-5077)にお問い合わせ
ください。



選挙人名簿登録者の名簿の縦覧

選挙管理委員会(☎21-5125)

6月1日に選挙人名簿に登録した方の名簿を下記により縦覧に供します。

- 縦覧期間 6月3日(金)～6月7日(火)
- 縦覧時間 8:30～17:00
- 縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市来庁舎1階)

農作業用トラクターなどによる事故防止について

農政課(☎33-5635)・農業委員会(☎33-5647)

農作業の繁忙期に入り、県内においては農業用トラクターの死亡事故が発生しております。

農機具等による事故が毎年多発しておりますので、農作業を行う時は農機具の点検整備や田・畑への出入りの運転操作など、安全性を十分確保し農作業中の事故防止に努めましょう。

年金相談所を開設

串木野庁舎市民課(☎33-5612)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

- 日時 6月9日(木) 10:00～15:00
- 場所 中央公民館 2階小会議室
- 相談員 川内年金事務所職員

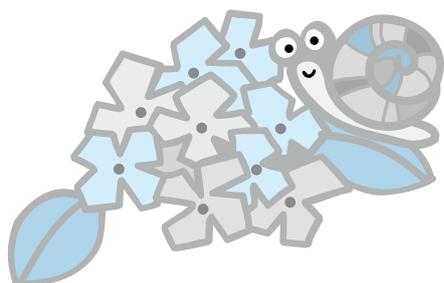
4月から予約制による年金相談となっております。

相談を希望される方は5月30日(月)までに、串木野庁舎市民課まで申し込みください。

相談当日は、基礎年金番号・氏名・生年月日・住所・電話番号・相談内容等を確認しますので、年金手帳、または基礎年金番号通知書をご用意ください。

また、身分を証明するもの(年金手帳、年金証書、運転免許証、保険証、パスポート等)を持参してください。代理の方がご来所の時は、委任状および代理の方の身分を証明するものが必要です。委任状は任意の様式で構いません。

※国民年金についてわからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方もご相談ください。



地上デジタル放送を見るための簡易なチューナーなどの支援について

総務課(☎33-5633)

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られない世帯に対して、次の支援を行っています。

(1)NHK放送受信料が全額免除の世帯への支援

[支援の対象]

NHKと受信契約が結ばれており、受信料全額免除の適用を受けている世帯。(具体的には、生活保護世帯、障害者がいる世帯で世帯全員が市町村民税非課税の世帯、社会福祉事業施設入所世帯)

[支援の内容]

地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)の無償給付及び設置。(アンテナ改修等が必要な場合は無償で工事を行います)

(2)市町村民税非課税世帯への支援

[支援の対象]

世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯が対象。(NHKとの放送受信契約が必要です)

[支援の内容]

地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)の無償給付及び設置・操作方法を電話でサポート。(チューナーの訪問設置、アンテナ改修等は行いません)

[必要書類]

住民票の写し(世帯全員分)、世帯全員分が非課税である証明

※非課税の内容については、平成21年以降の所得にかかるもので、平成3年4月2日以降に生まれた方の分は不要です。また、同一世帯員以外の方が取りに来られる場合は委任状が必要です。

●申込方法等について

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、インターネット・電話等で総務省地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。なお市役所窓口にも置いてあります。

●申込期限 7月24日(日)まで(消印有効)

●問合せ

[支援制度について]

総務省 地デジチューナー支援実施センター
NHK 放送受信料全額免除世帯への支援

☎0570-033840

市町村民税非課税世帯への支援 ☎0570-023724

(平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00)

ホームページ <http://www.chidejishien.jp>

[NHK 受信料契約、免除について]

NHK ふれあいセンター ☎0570-000588

(平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00)

6月の心配ごと相談

社会福祉協議会(☎32-3183)

相談はっさい無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日				相談員
		3日	10日	17日	24日	
		※毎週金曜日				
串木野高齢者 福祉センター 9:00 ~ 12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	心配ごと員
	健康・介護相談	—	○	—	—	看護師
	年金・保険 交通事故相談	○	—	○	○	社会保険士 労務士
	財産・登記相談	○	—	○	○	司法書士 行政書士
	税金・経営相談	—	○	—	—	税理士
	※1 法律相談	—	○	—	—	弁護士
	※2 心の健康相談	—	—	○	—	臨床心理士
市来高齢者 福祉センター 10:00 ~ 12:00	生活・福祉相談	7日	14日	21日	—	心配ごと員
		火	火	火	—	
		○	○	○	—	

※1『法律相談』を希望される方は社会福祉協議会に予約してください。(受付人員7人)

※2『心の健康相談』(眠れない・気分が沈む・落ち込む・食欲がない・自殺を考えるなどの相談)を希望される方は、串木野健康増進センター(☎33-3450)に予約してください。相談時間は、50分程度です。(受付人員3人)

その他の相談については、当日会場で受付します。また、お問い合わせについては社会福祉協議会へどうぞ。

6月の移動図書館車巡回日程

文化振興課(☎21-5113)・指定管理者機総合人材センター

移動図書館車が市内を巡回します。お気軽にご利用ください。

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	6月7日(火)	9コース	6月17日(金)
2コース	6月8日(水)	10コース	6月21日(火)
3コース	6月9日(木)	11コース	6月22日(水)
4コース	6月3日(金)	12コース	6月23日(木)
5コース	6月14日(火)	13コース	6月28日(火)
6コース	6月15日(水)	14コース	6月29日(水)
7コース	6月10日(金)	15コース	6月30日(木)
8コース	6月20日(月)		

※詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。

お く や み (4月届出分)

故人	年齢	住所または 公民館	喪主または届出人
平地 ミドリ	85	塩屋町	平地 一朗
中嶋 ニワ	90	平江	中嶋 ハル
浅尾 ハツノ	89	本浦東	浅尾 政己
石原 善一	83	中ノ平後	石原 ナツミ
新村 正夫	91	大里	新村 フサエ
東 國一	90	大里	木場 ツル子
坂元 セツ子	80	桜町	坂元 雄造
藤 脇 強	49	大 藪	藤 脇 アキノ
富宿 貞利	79	中 向	富宿 政子
久木園 律子	78	麓	久木園 茂樹
久保 稔	80	麓	久保 睦子
阿比留 美智子	80	白 浜	阿比留 誠
福 藪 政治	75	野中柊	福 藪 啓子
洲 上 アヤ子	89	岳 釜	洲 上 直孝
溜池 セツ子	84	中福良	溜池 勉
東 ハツ子	81	福 藪	東 増昭
松 下 郁代	77	市 口	松 下 巳喜男
宮 内 巖	77	汐見町	宮 内 浩司
橋 口 榮次	74	御倉町	橋 口 寿人
長谷場 勝三	70	海土泊	長谷場 万須美
萬 福 純子	70	浜 西	萬 福 育男
池 田 三郎	77	瀧小路	池 田 逸子
武 田 勝美	96	金 山	武 田 チモ
田 尻 峯子	78	金山下	田 尻 美善
中 尾 トク	88	大 里	中 尾 八千代
木 場 スエマツ	84	白 浜	木 場 定美
東 伝一郎	54	塩屋町	東 信男
石 川 清美	81	石川山	石 川 泰子
中 島 エミ	95	川 上	萬 福 民子
和 田 信久	64	別 府	和 田 信子
竹 中 茂	77	新生町	竹 中 康祐
下 夷 シツエ	93	港 町	下 夷 憲一
堤 ナツ	96	坂 下	堤 清則
福 永 ナル	94	白 浜	山 西 恵美子

(届出人が同意された方を掲載してあります)
※社会福祉協議会へ香典返しにかえて寄付をいただきました方々につきましては、「いちき串木野市社協だより」に掲載します。





かわいい天使たち

(2・3月届出分)



榎園 ^{そうすけ} 壮介くん
(緑町)

すくすく元気に大きくなあれ!!
父:了太さん・母:恵美さん



税所 ^{みき} 美響ちゃん
(佐保井)

生まれてきてくれてありがとう。
大好きだよ
父:大輔さん・母:まゆみさん



中島 ^{わかな} 和奏ちゃん
(平佐原)

産まれてきてくれてありがとう。
大好きだよ
父:正義さん・母:智恵さん



大迫 ^{あんり} 杏凜ちゃん
(大原南)

いつも笑顔で元気に
すくすく育ててね♡
父:健史さん・母:美香さん



福岡 ^{いっしん} 一心くん
(石川山)

Hello♡早く会いたかったよ。生まれてきてくれてありがとう。
おねえちゃんたちと仲良くネ
父:慎吾さん・母:香織さん



福岡 ^{いちご} 一護くん



福菌 ^{おんと} 穩門くん
(ウツダタウン)

お兄ちゃん、お姉ちゃんと
3人仲良くね!!
父:博章さん・母:早紀さん



井上 ^{ゆづき} 結月ちゃん
(天神町)

やさしくて元気な子に育ててね♡
父:康介さん・母:結さん



久木山 ^{そうま} 蒼真くん
(上名)

蒼真に会えて幸せ。
すくすく元気に育ててね。
父:浩紹さん・母:真世さん



有村 ^{ゆうせい} 友晟くん
(宇都(市))

笑顔いっぱい元気に育ててね♡
父:友伸さん・母:千穂さん



畠中 ^{かける} 駆くん
(湊町)

お父さんみたいに
大きくなってね。
父:瞬さん・母:千明さん



出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内

※持参するもの・・・●出生届(出生証明書)1通 ●母子健康手帳 ●国民健康保険証(加入者のみ) ●印鑑(届出人のもの)
(届出人が同意した方を掲載してあります。また住所欄は公民館、または住所での掲載となります。)

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力してくださったみなさん、本当にありがとうございました。

発行：いちき串木野市役所 政策課 〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭通133番地1 (TEL)0996-32-3111 (FAX)0996-32-3124